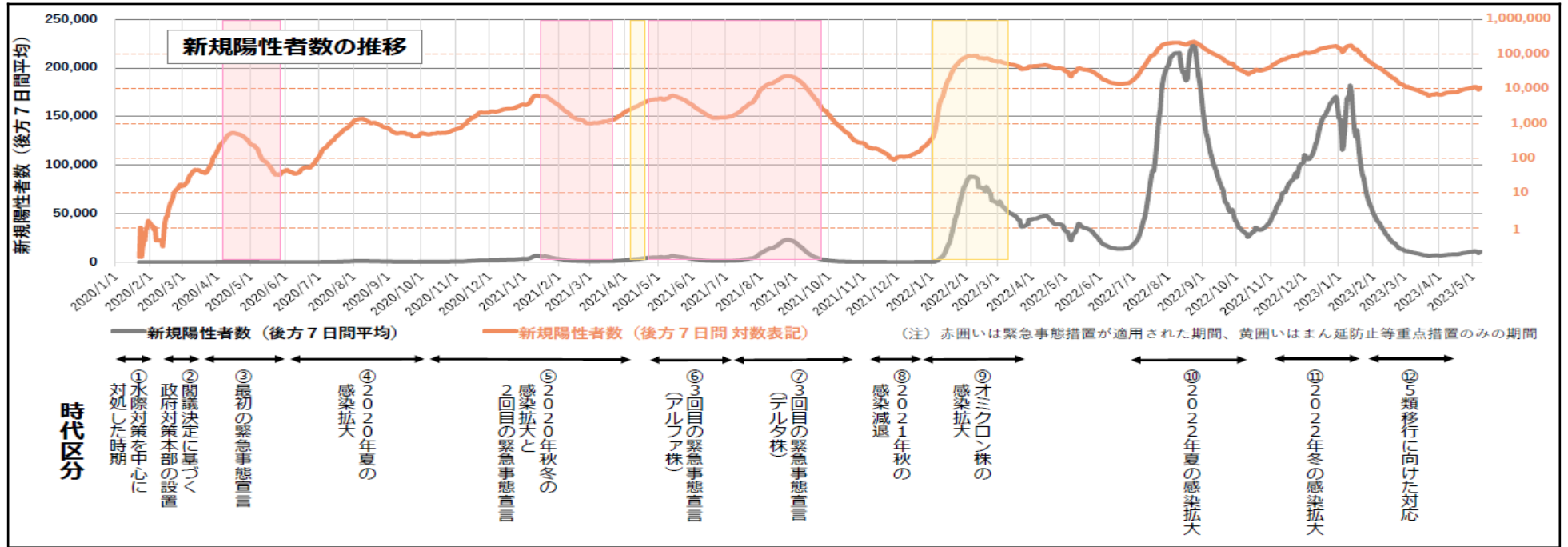


# 第1章 新型コロナウイルス感染症対策の概要（全体像）

## 1 海外発生から5類移行までの主な経過



出典：2023.10.04 国新型インフルエンザ等推進会議資料より

### ■海外発生から5類移行までの新規陽性者数の発生状況

#### 累計新規陽性者数

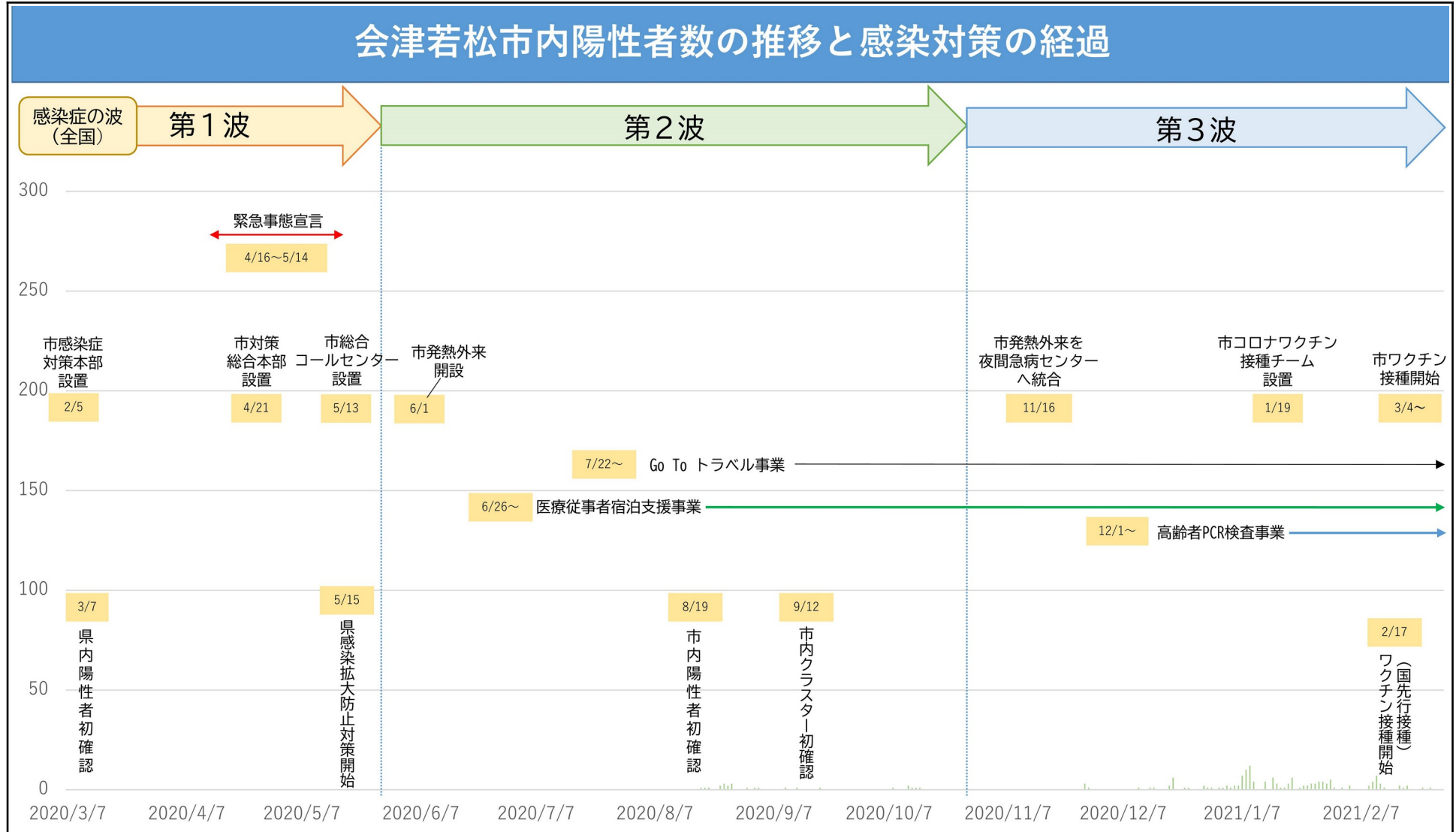
国内	33,803,572 人	(第1例目 令和2年1月)
福島県	412,028 人	(第1例目 令和2年3月)
会津若松市	13,180 人	(第1例目 令和2年8月)

※～令和4年9月25日判明分まで

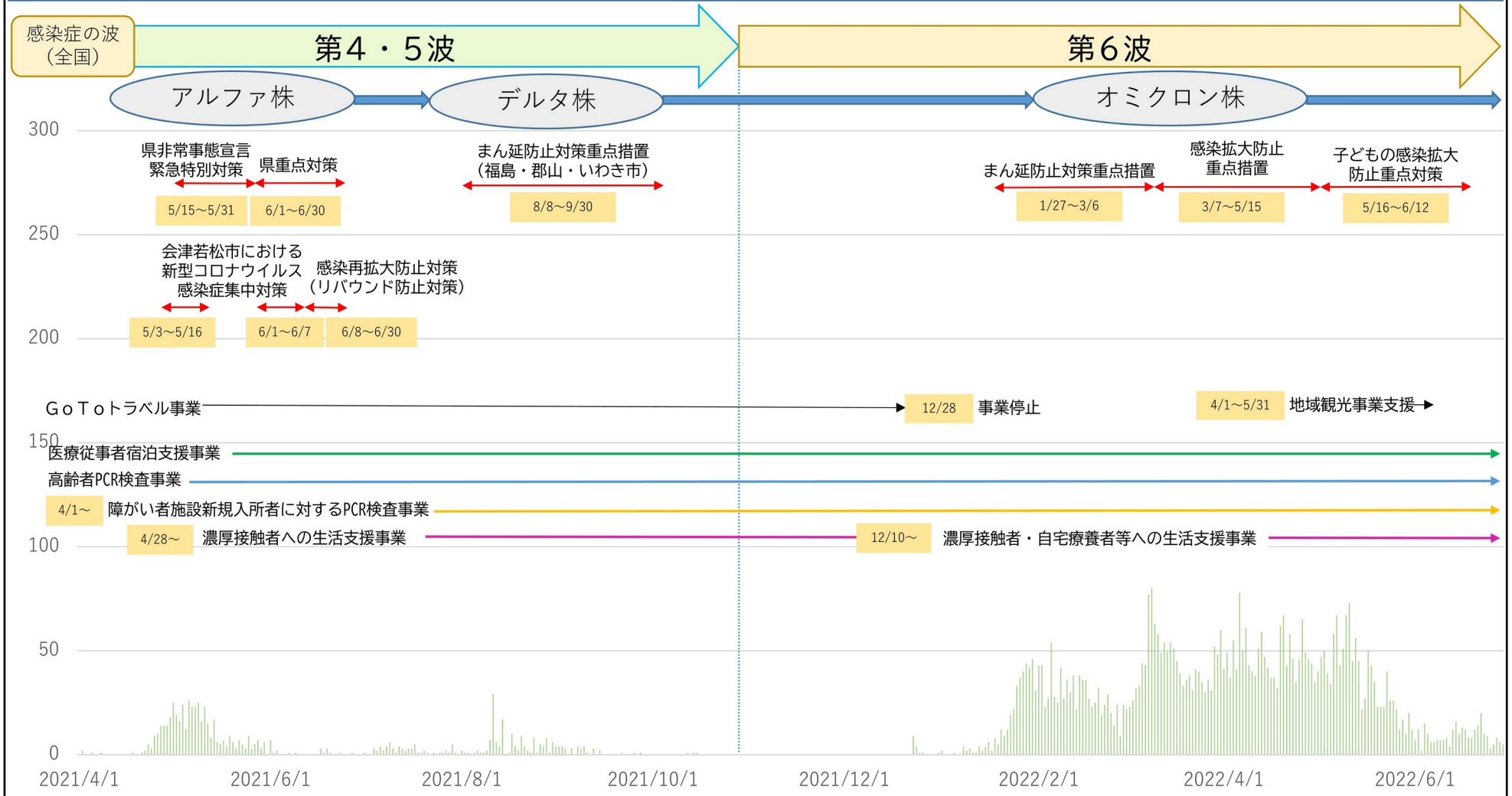
■新型コロナウイルス感染症の関係法令等の主な変遷

令和元年12月以降	中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルス関連感染症（肺炎）発生事例報告
令和2年1月15日	国内発生（第1例目確定）※国公表は16日
1月29日	（任意）県対策本部設置
1月30日	国対策本部設置
〃	WHOにより緊急事態宣言（国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態）
1月31日	感染症にかかる情報共有のため市関係課長会議開催
2月1日	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下感染症法）において、新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」に指定
2月5日	（任意）市感染症対策本部設置
3月7日	県内発生（第1例目報告）
3月14日	新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下特措法）の一部改正 ※新型コロナウイルス感染症を法に基づく新型インフルエンザ等とみなす改正
3月25日	市緊急経済対策本部設置
3月26日	特措法に基づく国及び県の対策本部設置
4月7日	特措法に基づく初の緊急事態宣言発出 ※市感染症対策本部を特措法に基づき設置
4月21日	市対策総合本部設置（市感染症対策本部、市緊急経済対策本部を含む合同開催）
8月19日	市内発生（第1例目報告）
12月2日	予防接種法の一部改正により新型コロナウイルス予防接種を臨時接種として対応
令和3年2月3日	特措法、感染症法の改正により「指定感染症」から「新型コロナウイルス感染症」（2類相当）の位置づけ
令和5年4月27日	感染症法上の位置づけ変更（2類相当から5類感染症への移行）について国方針決定
5月5日	WHOにより緊急事態宣言終了
5月8日	感染症法上の5類感染症へ移行 ※特措法の適用外

## 2 市内における初感染から5類移行までの主な経過



## 会津若松市内陽性者数の推移と感染対策の経過



## 会津若松市内陽性者数の推移と感染対策の経過

